

# 西田証言に激しいヤジ

## 水俣病裁判尋問は次回で終了

水俣病裁判の第二十六回頭弁

原告三郎吉次郎裁判長棧りで  
続開、被告側の反対尋問が行なわ

れた。

工場排水、労災を中心になだし  
たが、西田証人は「三十四年当時  
の工場排水は二十九年の大阪府  
条例、水俣資源保護法、水道法の  
許容基準以下で、同種工場といど

上と安金は努力の積累西立してい  
た。労災も同業他社並みで、休む  
ような事故の比率が業界平均より  
高いのは、チソが他社にぐらべ  
て軽いケガでも休んでいたから  
だ」と答えたため、原告や傍聴人  
で、「そんなきれいな水でなぜ水  
俣病がたか」「なれい芝居は

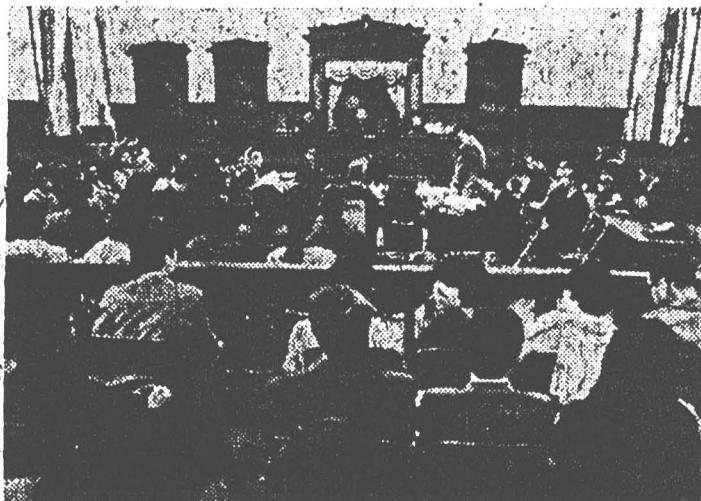
たくさんだ」と激しいヤジが飛ん  
だ。

開廷後の宴会でも岡本達朗新日  
労組(第一組合)委員長が「事  
実は西田証言とは逆だ。やけどを  
して寝ていた従業員を家まできて  
就労させた例など、今後私たちが

裁判のあと、船本地鐵正門前で  
第一高校三年生有志が文化祭のク  
ラスバザーの売り上げや、水俣病  
問題展示でカンパした一万七千三  
百七十円を患者代表に手渡して拍  
手を浴びていた。

次回は十二月九日、西田証人に  
対する再主尋問が行なわれる。次  
回で西田氏の証人尋問はあべて終  
わり、十二月十日は篠江敬子ツツ  
専務(三十一年当時水俣工場技術  
部次長)の証人尋問に入る。また

来年四月以降六月までの日程が次  
の通り決まった。四月十三、十四  
日、五月十一、十二、六月十  
五、十六日。



水俣病裁判第26回口頭弁論の法廷